

取りつけましたか？

設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で 助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
どこの家庭にでも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数
(平成 20 年～平成 22 年)

火災警報器
設置なし 7.6 人

火災警報器
設置あり 5.1 人 **33%減**

消防庁資料より



どこに取り付けたらいいの？

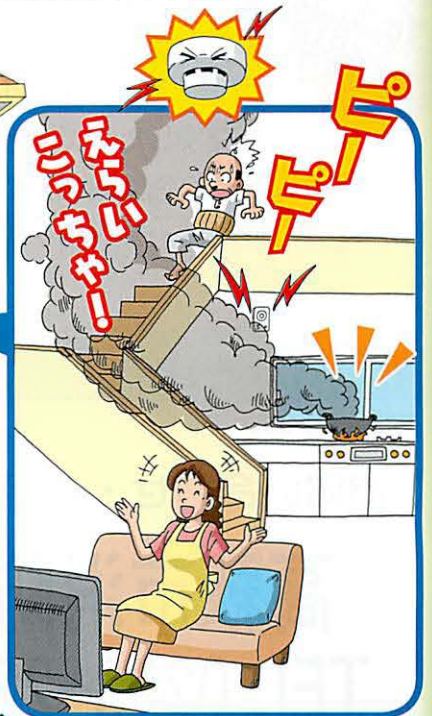
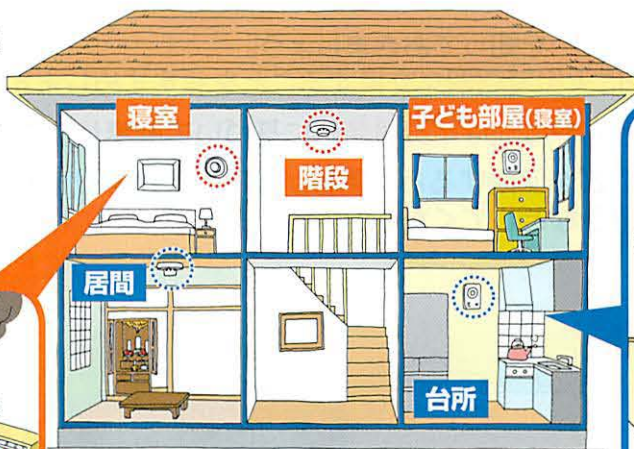
取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば
寝室で

寝ている最中に
蹴った布団が、
電気ストーブに
触れて煙が…。



例えば
台所で

てんぷらの鍋を
火にかけたまま、
つついテレビに夢中に…。

警報が鳴ったら？

万が一のために、
警報が鳴った時の正しい
対処方法を知っておきましょう。



火災の時

- ▶ 大きな声で知らせましょう。
- ▶ 避難しましょう。
- ▶ 119番通報しましょう。可能なら初期消火を。



火災ではない時

- ▶ 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。



調理時の煙や湯気



ホコリや小さな虫



くん煙式殺虫剤など



電池切れの時

- ▶ 電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。
(機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。)



ご注意ください!

- ▶ 火災警報器に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- ▶ 火災警報器の交換時期を知っておきましょう。
(最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。)
- ▶ 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。
- ▶ くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後は必ず元の状態に戻してください。



お問い合わせ先

お問い合わせ・ご相談は

高萩市消防本部
TEL 0293-22-0119

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル 0120-565-911

▶ 受付時間: 午前9時～午後5時(12時～1時および土日祝日を除く)

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル(新台東)

TEL. 03-3831-4318 FAX. 03-3831-4365

URL <http://www.kaho.or.jp>

無断複製禁止

H23.9.500,000 INE

いざというときに...



じゅうけいきん

取り付けただけではダメ!

住宅用火災警報器

あなたの家の火災警報器、日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に!

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

火災の時

ピーピーピー
火事です ※



警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。



- 周りに**大声**で知らせましょう。
- **避難**しましょう。 ● **119番通報**しましょう。
- 可能なら初期消火を。

火災でない時

ピーピーピー
火事です ※



警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をする
と警報音は止まります。以下のものに注意してください。



ピッ
電池切れです ※

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
(電池寿命10年タイプは機器交換)を
しましょう。



電池

機器異常の場合

ピッピッピッ
故障です ※

「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、
機器の異常です。新しい火災警報器に交換してください。



異常



「日本火災報知機工業会」のホームページ

<http://www.kaho.or.jp/>

「住宅用火災警報器の警報音が鳴ったら」を参照してください。

※この警報音は代表例です。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

●ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



- 定期的に作動確認をしましょう。
- 定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は?



- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

汚れた時のお手入れの仕方

●汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。
- お掃除の方法は機種によって異なりますので、取扱説明書をご覧ください。

火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします!



我が家の火災警報器の交換時期は...

年 月に交換します。

ご注意 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

ご注意ください!

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取りはずしてください。



お問い合わせ先

お問い合わせ・ご相談は

高萩市消防本部
TEL 0293-22-0119

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は
フリーダイヤル **0120-565-911**

▼受付時間：月曜から金曜までの9時～17時(12時～13時を除く)

一般社団法人 **日本火災報知機工業会**

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル (新台東)
TEL. 03-3831-4318 FAX.03-3831-4365
URL <http://www.kaho.or.jp>